



# 松山市採用情報 ホームページ 導入支援補助金

**補助額**  
**30万円**  
(上限額)

人材確保のために、採用情報ホームページの新設又は改修を外部に委託した経費の一部を補助します。

採用情報ホームページの新設又は改修に掛かった委託費用の1/2以下の額(100円未満の端数は切捨て)

## 補助対象者・・・中小企業者(※1下記参照)

「中小企業者」とは・・・

中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者又は常時雇用する従業員の数が100人以下の医療法人若しくは社会福祉法人であって、市内に本社又は本部等を有するもの

※1中小企業者

業種	資本金の額 又は 出資の総額		常時使用する 従業員の数
卸売業	1億円以下	又は	100人以下
サービス業(※2 医療法人・社会福祉法人を含む)	5千万円以下		※2 100人以下
小売業	5千万円以下		50人以下
その他の業種(製造業・運輸業・建設業等を含む)	3億円以下		300人以下

## 補助要件・・・以下の要件をすべて満たすこと

- ①市税の滞納がないこと
- ②採用情報ホームページの新設又は改修を作業請負者に制作依頼していること
- ③同一の事業について他の制度による補助金又は交付金を受けていないこと
- ④採用情報ホームページ制作にあたっては、スマートフォンやタブレットへの最適化を行うこと。
- ⑤必要な検索エンジン最適化対策に努めること

## 補助金交付申請期限：令和5年3月8日(水)

※上記期限は、市が事業承認をした後に事業者が補助金交付を行う際の期限です。(裏面参照)

※予算がなくなり次第締め切ります。申請の可否についてはお問い合わせください。

## 補助金申請の流れ

①事業承認申請（採用情報ホームページの新設又は改修の委託契約を締結した日から1ヶ月以内に必要書類を提出してください）

### 必要書類

- ◆松山市採用情報ホームページ導入支援補助金事業承認申請書(様式第1号)
- ◆誓約書(様式第2号)
- ◆契約を証する書類の写し又は見積書の写し  
(契約等の日付は令和4年10月4日以降のもの)
- ◆検索エンジン最適化対策事前チェックシート(様式第3号)
- ◆市税完納証明書(※法人設立して間もない等の理由で、法人としての完納証明書が出ない場合は、代表者の完納証明及び市民税課へ提出した法人の設立・設置に関する申告書(控)の写し)

②承認通知（市から通知します）

③補助金交付申請（掲載料金を支払った日から1ヶ月以内、又は当該年度の3月8日のいずれか早い日までに必要書類を提出してください）

### 必要書類

- ◆松山市採用情報ホームページ導入支援補助金交付申請書(様式第5号)
- ◆掲載料金を支払ったことが分かる書類(領収書、振込明細書等)の写し
- ◆採用情報ホームページの新設又は改修したことがわかるもの(採用情報ホームページ等)の写し
- ◆検索エンジン最適化対策実績報告書(様式第8号)
- ◆請求書



④交付決定通知（市から通知します）

⑤補助金の交付（市から指定口座に入金します）

## お問い合わせ

松山市 産業経済部 地域経済課 労政雇用担当

〒790-8571

愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 市役所本館8階

TEL: 089-948-6550

FAX: 089-934-1844

※松山市地域経済課のホームページから申請書類をダウンロードできます。

松山市採用情報ホームページ導入支援補助金

検索

